

# 基地政策局

## 基地政策局

### 事務事業の概要

- 基地政策
  - ・米軍提供施設及び陸上・海上自衛隊施設及び区域に係る政策立案並びに連絡調整
  - ・佐世保港のすみ分けなど基地に起因する負担軽減や課題解決に向けた取組の推進
- 旧軍港市転換法及び国有財産の処理
  - ・旧軍用財産の産業、教育文化、上・下水道、道路、公園などへの転用促進
  - ・国有財産の一時貸付等に係る連絡調整
- 国有提供施設等所在市町村助成交付金（基地交付金）に係る業務・調整
- 防衛施設周辺整備事業のとりまとめ
  - ・防衛補助事業に係る調整等
- 基地の所在による経済的効用の拡大に係る業務
  - ・防衛関連事業に係る地元受注機会の拡大
  - ・退職自衛官の再就職支援

### 1. (1) 防衛施設の状況

	人 口	土地・面積	佐世保港区面積
佐世保市全域	227,386人 (R7.4.1現在)	約426.01k㎡ (R7.4.1現在)	約33.93k㎡ (※ただし柿ノ浦漁港区域も含む)
米海軍佐世保基地	軍人等の人数:非公表  ※日本人従業員数: 1,799人 (R7.4.1現在)	土地3,928,159㎡ (市域占有率約0.92%) (R7.4.1現在)	制限水域27,306,100㎡ (佐世保区内水域占有率約80.6%) ※ただし柿ノ浦漁港区域も含む (R7.4.1現在) ◇A制限水域2,690,400㎡(約7.9%) (禁止事項:立入り) ◇B制限水域6,308,000㎡(約18.6%) (禁止事項:①漁ろうのための立入り②潜水、サルベージのための立入り③停留のための立入り④合衆国管理船舶及び水上機から100m以内への立入り) ◇C制限水域16,437,700㎡(約48.4%) (禁止事項:①潜水、サルベージのための立入り②合衆国管理船舶及び水上機から100m以内への立入り) ◇D制限水域1,870,000㎡(約5.5%) (禁止事項:①潜水、サルベージのための立入り②投錨のための立入り③昼間漁ろうのための立入り④水域が水上機により使用されているときの立入り) ◇自由水域6,627,000㎡(約19.5%)
海上自衛隊	隊員数:約5,400人 ※佐世保地区在籍者 (R7.4.1現在)	土地1,209,580㎡ (市域占有率約0.28%) (R7.4.1現在)	
陸上自衛隊	隊員数:約2,100人 (R7.4.1現在)	土地1,832,077㎡ (市域占有率約0.43%) [内訳] ・相浦駐屯地1,698,041㎡ ※早岐射撃場770,880㎡含む ・崎辺分屯地134,036㎡ (R7.4.1現在)	

## (2) 原子力艦船の寄港

	令和6年(暦年)	延べ(令和7年5月末まで)
潜水艦	入港回数：3回 滞在日数：3日	入港回数：461回 滞在日数：1,744日
水上艦	入港回数：0回 滞在日数：0日	入港回数：24回 滞在日数：110日

## 2. 旧軍港市転換法のあゆみ

「旧軍港市転換促進委員会」の結成

S 24. 12. 01 昭和23年、24年と2年続けて国会で採択された旧軍港四市長による「旧軍港市国有財産払下げに関する請願」の法制化のため法案発議から国会通過成立を図るため、衆参両院議員有志(70名)で結成。

「旧軍港市転換法」の制定

S 25. 3. 18 法案を参議院事務局(議事部)に提出(第7回国会)。

S 25. 4. 7 参議院本会議 全会一致で可決。

S 25. 4. 11 衆議院本会議 賛成多数で可決。

S 25. 6. 4 日本国憲法第95条による住民投票を実施。

佐世保市賛成率 97.3%

S 25. 6. 28 公布施行(法律第220号)

「旧軍港市転換連絡事務局」の設置

S 25. 7. 1 旧軍港四市が、旧軍港市転換法に基づく計画と事業の促進及び調整に関し、旧軍港市相互間並びに関係諸機関との連絡を図るため設置。

「旧軍港市転換促進議員連盟」の結成

S 25. 11. 24 旧軍港市転換法の適正な運営を推進するため、衆参両院議員有志により結成。

「旧軍港市振興協議会」の設置

S 29. 4. 12 旧軍港市転換法の実施と旧軍港市振興諸方策の推進を図るため設置。現在に至る。

※議員連盟解散の機運から旧軍港市転換促進議員連盟が解散し、それに伴い旧軍港市転換連絡事務局も解消したため。

# 経 済 部

## 商工労働課

### 1. 商 工

#### 現 況

国内の景気動向について、内閣府の月例経済報告（令和7年5月22日発表）によると、「景気は、緩やかに回復しているが、米国の通商政策等による不透明感がみられる」とされている。

県内においては、日本銀行長崎支店が発表した県内金融経済概況（令和7年5月21日発表）によると、「長崎県の景気は、緩やかに回復している。」とされている。

本市においては、住宅の新設着工は、令和6年度は前年度と比較して戸数は9%減、延べ面積は20%減となっている。市内の企業倒産（負債総額1,000万円以上）の状況は、令和6年度においては件数が9件、負債額は約19億円と、前年度と比較して件数、負債額ともに増加している。令和6年4月から令和7年3月における本市企業の景況感、売上動向、採算動向は、前年度と比較すると全てにおいて改善している。

本市経済は、正常化に向かっている一方で、人手不足やコスト増加といった課題が継続している。さらに、米国の関税政策の先行き不透明感が景気を下押しするリスクとなっている。

#### 重点施策

##### (1) 中小企業経営基盤強化事業

地場企業の経営基盤の強化、経営の安定を図るため、協調金融機関等との連携による融資制度を充実させる。

##### (2) 中小企業経営支援事業

中小企業者の経営改善や労務等の相談に対し、専門家等による相談対応等の支援を行う。また、市内企業のデジタル化に対応する取組への支援を行う。

##### (3) 技術力高度化事業

企業の新分野進出や新たな取組を推進するため、新製品・新技術の開発や新たな販路拡大、海外展開を視野にいたした事業展開など支援を行う。

##### (4) 産学官連携技術振興事業

企業の経営課題の解決に向けた活動、創業者の育成・支援を行うとともに、産学官の連携による技術振興や人材育成等を行う。

##### (5) 海外ビジネス展開支援事業

専門機関と連携を図り、市内企業の海外ビジネス展開等の支援を行う。

##### (6) 商業活性化事業

商業エリアの活性化と賑わいの創出を図るため、商店街が取り組む活動に対して、その実情に応じた支援を行い魅力ある商業集積地の形成を進める。

#### (7) 中心市街地活性化事業

中心市街地の賑わいを創出する有効なイベント「きらきらフェスティバル」開催事業の支援を行うとともに、まちなかの魅力創出と活性化に向けた活動に対する支援を行う。

#### (8) 地域通貨発行事業

電子地域通貨「させぼeコイン」を発行し、外貨獲得・域内還流を促進し、経済循環及び地域活性化を図る。

### 施 設

#### (1) 佐世保市産業支援センター

所在地	佐世保市松浦町5番1号（万津町から平成28年2月に移転）
構造	鉄筋コンクリート造 3階建て
敷地面積	801.23 m <sup>2</sup>
建物延面積	880.03 m <sup>2</sup>
改修費	29,679千円
施設内容	支援室、貸事務室5室、多目的室、コワーキングスペース等

## 2. 労 働

### 現 況

世界経済の不確実性などが懸念される一方で、国内の経済情勢は緩やかに景気回復しているが、雇用・労働環境については、人口減少と高齢化の進展により、労働力人口や就業者数の減少が顕在化してきており、人手不足が深刻化し、経済成長のボトルネックとなる懸念が強まっている。

本市の雇用情勢については、全国的な景気回復の動きと観光関連需要の回復とが相まって、佐世保公共職業安定所管内における有効求人倍率は、令和2年5月に新型コロナウイルス感染症の影響を受け1.09倍に落ち込んだものの、令和4年9月以降は1.3倍以上が続いており、堅調な推移を見せている。しかしながら、その一方で慢性的に人手不足となっている業種も顕在化してきている状況となっている。

働き方改革や深刻化する人材不足への対応等も求められており、また、安定した雇用を推進するため、今後も公共職業安定所、県、佐世保商工会議所などの関係機関とも密接に連携し、労働雇用対策とともに、労働者の福祉向上を図る。

### 重点施策

#### (1) 労働雇用対策事業

新規学卒者等の市内就職促進、市内企業の人材確保対策の支援、U J I ターン希望者や女性等求職者支援及び就職のあっせん（させぼお仕事情報プラザ）

(2) 勤労者福祉推進事業

中小企業従業員の福祉の向上（中小企業勤労者福祉サービスセンターの支援、労働福祉センターの運営等）

施 設

(1) 佐世保市労働福祉センター

所 在 地 佐世保市稲荷町 2 番 28 号

竣工年月日 平成 16 年 12 月 10 日

構 造 鉄筋コンクリート造 3 階建て

敷地面積 2,056.28 m<sup>2</sup>

建物延面積 2,874.04 m<sup>2</sup>

建設費 694,176 千円

収容人数 400 人

設置者 佐世保市（経済部）

指定管理者 公益財団法人 佐世保市中小企業勤労者福祉サービスセンター

施設内容 大会議室 1 室、中会議室 2 室、小会議室 3 室、和室、事務室、レストラン等

# 観光課

## 現 況

観光庁の令和6年 旅行・観光消費動向調査によると、日本人国内延べ旅行者数は、5億3,995万人（令和元年比8.0%減、前年比8.5%増）とコロナ前の水準には戻っていないものの、日本人国内旅行消費額は2兆5,536億円（令和元年比14.7%増、前年比14.8%増）となり、過去最高額を記録した。

佐世保市においても、令和6年の観光客数は519万1千人（令和元年比10.9%減、前年比5.2%増）（速報）となり、5年ぶりに500万人を超え、回復の手応えが感じられる結果となっている。

インバウンドに関しては、都市圏を中心に活況を呈しており、令和6年の訪日来客数は3,687万人と過去最高となった一方で、地方のインバウンド需要については回復が遅れていると言われている。

本市のインバウンド需要においてもコロナ前の水準には戻り切っていないものの、令和6年10月には、長崎～ソウル線が5年7ヶ月ぶりに再開されるなど、着実に歩みを進めている。

## 重点施策

二大観光拠点であるハウステンボス、令和7年3月に国立公園指定70周年を迎えた西海国立公園九十九島をはじめ、世界文化遺産、日本遺産、離島、イベントなど、多彩な魅力を活かして「佐世保市観光振興羅針盤」を推進する。

### (1) 観光客誘致促進事業

年間入場者数300万人を目指すハウステンボスの全国的な知名度と集客力を生かし、連携したプロモーションを展開することで、ハウステンボス入場者の市内周遊を促進し、滞在時間の延長と消費喚起を図る。

また、佐世保観光コンベンション協会と連携した誘客施策や情報発信を展開するとともに、映画やドラマなどのロケ受入支援や、作品舞台を訪れる聖地巡礼などのコンテンツツーリズムを推進する。

コロナ前よりも寄港数の増加が見込まれる海外からのクルーズ船に向けては、観光関係事業者等と連携し、寄港地観光素材の掘り起こし・情報発信を進める。

その他市内の各種イベントや観光スポットへの誘客促進など、「佐世保市観光振興羅針盤」を着実に推進し、滞在交流型観光の推進を図る。

### (2) 観光地域づくり推進事業

「海風の国」佐世保・小値賀観光圏事業を通じ、観光圏のブランドコンセプトに基づいた滞在交流型観光を推進することで、観光客に選ばれる観光地域づくりに取り組むとともに、観光地域づくりプラットフォームである佐世保観光コンベンショ

ン協会の体制整備（DMO機能強化）を図る。市内の観光関係事業者とともに観光庁等の支援事業を活用し、佐世保市内における観光の高付加価値化を進める。

北九十九島エリアの歴史的な建物や空き家を活用した滞在拠点整備等によるエリア全体の魅力演出を行う。

また、世界文化遺産「黒島の集落」や日本遺産“鎮守府”、“三川内焼”など「佐世保ならではの」のブランドを活用し、その魅力や価値を国内外へ発信することで、更なる認知度向上と観光客の誘致に取り組む。

西九州させば広域都市圏12市町での周遊観光促進事業においては、連携した取り組みとして、各市町が持つ素材の磨き上げを行い、都市部と比べて回復が遅れているインバウンドの取込み強化による外貨の獲得を図る。

### (3) 観光基盤の整備

令和7年3月に国立公園指定70周年を迎えた「西海国立公園」において、一年を通じたイベントやキャンペーンを展開し、「九十九島」の認知度向上と誘客促進を図る。

西海国立公園九十九島の魅力と情報を発信する拠点である九十九島パールシーリゾートについて、九十九島水族館「海きらら」をはじめとする施設の効率的な運営を図るとともに、今後のパールシーリゾート全体のあり方等について検討する。

九十九島動植物園「森きらら」では、九十九島パールシーリゾートと一体的かつ効果的な運営を図り、市の観光拠点のひとつとして魅力アップと集客増に取り組む。併せて、動植物とのふれあいや体験学習のほか、種の保存や自然環境保護に関する意識啓発などの社会的役割を果たすとともに、市民の憩いの場、レクリエーションの場を提供する。

公共宿泊施設「天空の宿 山暖簾」について、適切かつ効果的な運営管理を行うことにより、施設利用者に対し快適な利用環境を提供する。

## 施 設

### (1) 観光客入込状況

区分 年	弓張岳	九十九島 パールシー リゾート	動植物園	烏帽子岳	西海橋	ハウステンボス	海 自 史料館	展海峰	その他	観光客数
25	98,700	767,700	200,400	118,900	509,300	2,563,700	82,300	158,600	887,900	5,387,500
26	85,573	790,200	255,271	150,854	441,961	2,881,200	77,593	165,670	1,024,827	5,873,149
27	93,600	816,400	197,261	155,731	447,922	3,087,500	81,859	143,000	896,245	5,919,518
28	86,333	707,056	192,498	138,800	456,249	2,869,800	71,649	139,726	1,043,477	5,705,588
29	81,432	707,399	219,126	138,200	481,925	2,820,600	65,794	184,126	1,187,653	5,886,255
30	78,357	722,228	187,318	107,360	502,255	2,700,900	63,562	232,664	1,418,224	6,012,868
元	100,973	695,627	192,361	112,570	491,943	2,526,800	64,560	296,849	1,342,671	5,824,354
2	75,705	354,929	146,127	69,720	418,937	1,306,400	12,923	198,013	592,241	3,174,995
3	71,512	348,424	146,565	76,849	426,050	1,369,700	7,418	155,710	543,924	3,146,152
4	78,166	467,306	154,099	91,949	450,001	—	25,765	171,644	2,864,797	4,303,727
5	82,167	539,688	127,824	153,923	465,465	—	42,120	185,475	3,339,063	4,935,725
6	83,543	529,754	123,751	101,272	493,726	—	46,971	234,096	3,578,147	5,191,260

※観光統計算出基準に基づき、特定月 5 千人以上、年間 1 万人の観光入込のある施設を対象にしている。

※平成 30 年から黒島の集落（世界文化遺産）を観光統計の計数対象として追加。

※ハウステンボスについては、令和 4 年から入込客数非公表。

※令和 6 年の数値は速報値（令和 7 年 4 月末時点）。

(2) 九十九島パールシーリゾート

①整備区域 西海国立公園鹿子前集団施設地区内

②対象面積 13ha (うち、陸上部分 10.5ha、マリーナ部分 2.5ha)

③各施設の整備費

ア. 設計・造成 363,819 千円

イ. 施設建設

a. 建設当初 (平成 6 年 7 月供用 : 旧「西海パールシーセンター」)

(a) 環境事業団からの建物購入 3,270,804 千円

(b) 展示物整備関係 2,166,529 千円

b. リニューアル※

(平成 21 年 7 月供用 : 西海国立公園九十九島水族館「海きらら」)

(a) 建築 (展示含む) 工事 1,239,423 千円

(b) 機械工事 501,690 千円

(c) 電気工事 191,940 千円

(d) その他 304,724 千円

計 2,237,777 千円

※後掲「(3) 西海国立公園九十九島水族館 (海きらら)」に詳細を記載

c. 外国語自動音声ガイドシステム (平成 25 年 2 月) 11,145 千円

d. 水族館空調設備改修工事 (平成 26 年 5 月) 120,881 千円

e. 水族館冷却器取替工事 (令和 3~5 年度) 50,309 千円

ウ. 園地整備 1,507,792 千円

(デッキ張、石張、芝生張、駐車場、便所等)

a. ウッドデッキ改修工事 (平成 24 年 3 月)

平板舗装 (一部ウッドデッキ) 電気工事 194,710 千円

エ. 港湾施設改修 (公共棧橋) 1,205,919 千円

オ. 道路改良 79,068 千円

カ. 休憩所新築 (プロショップ、レストラン計 6 棟) 462,863 千円

※させぼパール・シー(株)が環境事業団から購入

(3) 西海国立公園九十九島水族館 (海きらら) ※前掲「b. リニューアル」の詳細

①所在地 佐世保市鹿子前町 1008 番地

②開館年月日 平成 21 年 7 月 18 日

(旧「西海パールシーセンター」H6.7.15 購入)

③構造 鉄筋コンクリート造 地上 3 階 地下 1 階

④敷地面積 16,244.06 m<sup>2</sup>

⑤建物延面積 7,296.83 m<sup>2</sup>

⑥指定管理者 第三セクター「させぼパール・シー株式会社」

- ⑦施設概要 水族館
- ア. 九十九島の海へ～九十九島の外海
  - イ. 九十九島湾大水槽、九十九島イルカプール
  - ウ. きらら広場
  - エ. こどもひろば「あまもば」
  - オ. クラゲシンフォニードーム

(4) 鹿子前観光ターミナルビル

- ①所在地 佐世保市鹿子前町 1055 番地
- ②開館年月日 昭和 54 年 9 月 9 日
- ③構造 鉄筋コンクリート造平屋建て（一部 2 階建て）
- ④敷地面積 2,018.65 m<sup>2</sup>
- ⑤延床面積 1,398.60 m<sup>2</sup>
- ⑥建設費 323,497 千円（平成 22 年度改修：66,877 千円）
- ⑦指定管理者 第三セクター「させぼパール・シー株式会社」
- ⑧施設概要 1F テナント施設：遊覧船事務所、売店  
公益施設：待合所、トイレ  
2F 事務所

(5) 西海国立公園九十九島動植物園（森きらら）

- ①所在地 佐世保市船越町 2172 番地
- ②設立年月日 昭和 36 年 5 月 25 日
- ③様式 自然景観の中に、動物と植物を相互に配置
- ④敷地面積 83,191 m<sup>2</sup>
- ⑤建物延面積 3,980 m<sup>2</sup>
- ⑥指定管理者 第三セクター「させぼパール・シー株式会社」
- ⑦業務内容 動植物に関する展示施設を備え、市民のレクリエーション、学習及び観光の拠点施設の管理運営
- ⑧施設の内容 駐車場、整形園（バラ園区 200 種 900 株・花壇園区 100 種 13,000 株植栽）、自然園（400 種 1,800 本の樹木）、中水再生処理施設、ふれあい体験広場、温室（650 種 5,800 本の亜熱帯植物）、休憩所（芝生広場テント、多目的ステージ）、イベントホール（多目的ホール、学習ホール）、ツシマヤマネコ飼育下繁殖施設・展示舎、モンキーゾーン、ペンギン館、動物群（チーター、シマウマ、キリン、ツキノワグマ、レッサーパンダ、ミーアキャット、マントヒヒ、ニホンザル、シロテテナガザル等哺乳類、クロハゲワシ等鳥類、アルダブラゾウガメ等爬虫類）

⑨建設費	平成21年度以降の動植物園活性化事業分	
	ア. ふれあい体験広場	108,068 千円
	イ. ツシマヤマネコ飼育下繁殖施設整備	45,273 千円
	ウ. モンキーゾーン	157,124 千円
	エ. ツシマヤマネコ展示施設整備	30,726 千円
	オ. 駐車場再整備	41,233 千円
	カ. 傷病鳥獣一時収容施設	19,499 千円
	キ. ペンギン館施設整備	538,331 千円

(6) 佐世保観光情報センター

①所在地	佐世保市三浦町21番1号 佐世保駅構内
②設立年月日	平成13年12月25日
③構造	鉄筋造り平屋建て
④敷地面積	207.00 m <sup>2</sup>
⑤建設費	41,456 千円 (平成24年9月に一部リニューアル 5,166 千円)
⑥運営主体	設置者：佐世保市 (観光商工部) 管理運営：(公財)佐世保観光コンベンション協会
⑦業務内容	観光及びイベント情報の案内・発信等
⑧業務時間	9:00~18:00

(7) 世知原温泉・宿泊施設 (山暖簾)

①所在地	佐世保市世知原町上野原316番地
②開館年月日	平成16年4月1日
③構造	鉄筋コンクリート鉄骨造2階建て
④敷地面積	9,613.00 m <sup>2</sup>
⑤延床面積	3,641.87 m <sup>2</sup>
⑥建築面積	2,620.20 m <sup>2</sup>
⑦建設費	1,349,000 千円
⑧指定管理者	第三セクター「世知原温泉株式会社」
⑨施設概要	客室数20 (洋室11、和室8、和洋室1) 客泊定数72名、大浴場2、貸切風呂2、レストラン、大広間、湯上り茶屋他 設備等 (温泉設備、井戸設備、浄化槽他)、外構 (駐車場他)
⑩新源泉	供用開始：平成21年3月1日 源泉名：させぼ世知原温泉 泉質：ナトリウム-炭酸水素塩泉 掘削深度：1,215m

掘削工事費 : 64,764 千円

設備改修費 : 49,473 千円

# ふるさと物産振興課

## 現 況

本市の物産振興を図るため、物産関係事業者と行政が一体となったプロモーションとして大都市圏（川崎市、大阪市）における市単独の物産展を延べ 21 日間開催し、売上高は 23,383 千円（対前年度比 95.6%）であった。

ふるさと納税制度を活用した寄附の募集については、全国の寄附がさらに伸びると想定されていた中で、本市の令和 6 年度実績は、寄附件数が 101,191 件（対前年度比 82.7%）、寄附金額が 2,050,389 千円（対前年度比 89.4%）となっている。

また、本市唯一の国指定伝統的工芸品である「三川内焼」の振興を図るため、産地と連携し伝統技法の保護・継承のため後継者の育成を図るとともに、消費者ニーズを捉えた新商品開発の取組や首都圏など大消費地での P R を強化し、認知度向上と販路拡大による売上額の増加に努める。

さらに、道の駅「させぼつくす 99」については、運営事業者等と連携した適正な施設運営による利用促進を図り、運営事業者の年間売上は 167,107 千円（対前年度比 101.1%）となっている。

## 重点施策

### (1) 特産品の販路拡大事業

ふるさと納税返礼品の人気商品等を「させぼの銘品」として、一般の市場流通においても拡大を図るために、商品の磨き上げから認知度向上、消費拡大への取組を市内事業者と連携して実施するとともに、多様な消費行動の変化に対応した W E B マーケットへの投入、W E B プロモーションの実践も取り組んでいく。また、道の駅「させぼつくす 99」の適正な維持管理により、アンテナショップとしての魅力向上を図る。

### (2) 伝統産業振興事業

本市唯一の国指定伝統的工芸品「三川内焼」の認知度向上と販路拡大を図る。

### (3) ふるさと納税推進事業

ふるさと納税制度の寄附者への返礼品の充実を図り、本市特産品をはじめとする地場産品の全国的な認知度の向上と寄附件数並びに寄付額の向上に努める。

・寄附の実績（令和 7 年 5 月 31 日現在）

年度	件数	金額(円)
2	110,356	2,089,946,838
3	116,696	2,059,787,702
4	137,486	2,354,726,585
5	122,411	2,292,623,961

6	101, 191	2, 050, 389, 646
---	----------	------------------

## 施 設

### (1) させぼ物産みかわち振興センター

所在地	佐世保市三川内本町 289-1
開設年月日	昭和 45 年 6 月 22 日
様式・構造	鉄筋コンクリート 2 階建て
敷地面積	5, 818. 71 m <sup>2</sup>
建物延面積	1, 123. 80 m <sup>2</sup>
建設費	61, 050 千円 (一般財源 17, 050 地方債 36, 000 寄付 4, 000 県補助 4, 000)
設置者	佐世保市 (経済部)
業務内容	佐世保市の物産品などの総合展示販売
施設の内容	1 階 させぼ四季彩館 (201. 3 m <sup>2</sup> ) H21 年度リニューアル 9, 236 千円 その他支所など (343. 3 m <sup>2</sup> ) 2 階 公民館 (579. 2 m <sup>2</sup> )

### (2) 三川内焼伝統産業会館

所在地	佐世保市三川内本町 343
開設年月日	昭和 57 年 3 月 26 日 (平成 8 年 3 月 29 日増改築終了)
様式・構造	鉄筋コンクリート 2 階建て
敷地面積	6, 318. 83 m <sup>2</sup>
建物延面積	1, 810. 76 m <sup>2</sup>
建設費	375, 094 千円 (一般財源 65, 954 市債 176, 400 地元負担金 50, 000 国補助 41, 370 県補助 41, 370)
増改築費	134, 138 千円 (一般財源 38, 238 市債 95, 900)
設置者	佐世保市 (経済部)
指定管理者	三川内陶磁器工業協同組合
業務内容	三川内焼の技術保存、研修、古美術、資料展示 窯元製品展示……現在の窯元の製品、無形文化財 (県・市) ・伝統 工芸士の作品を展示 古美術品展示……三川内焼古美術品の中から、常時約 150 点を展示
施設の内容	1 階 展示室、技術研修室外 (1, 269. 91 m <sup>2</sup> ) 2 階 研修室外 (540. 85 m <sup>2</sup> )

(3) 道の駅させぼつくす 99

所在地	佐世保市愛宕町 11 番地
開設年月日	平成 28 年 4 月 24 日
様式・構造	木造平屋建て
敷地面積	438.67㎡
建物延面積	438.67㎡
建設費	109,650 千円 (一般財源 98,553 国補助 11,097) 国補助：特定防衛施設周辺整備調整交付金
設置者	佐世保市 (経済部)
運営管理者	させぼつくす協同組合
施設概要	物産館 213.66 ㎡ フード館 153.51 ㎡ イベント館 71.50 ㎡ ※以下、国土交通省所管施設 敷地面積 7,259.00 ㎡ トイレ、情報休憩室 (授乳室含む) 346.14 ㎡ (男子-大 5、小 14、女子-13、子 1、みんなのトイレ 2) 駐車場 大型車 8 台、小型車 82 台、身障者 2 台 (屋根付)、駐輪場 1 箇所 機械棟 62.50 ㎡ 防災倉庫、井戸水ろ過室、自家発電装置、貯水槽
その他	災害避難場所兼避難所、防災道の駅 (2021 年 6 月 11 日指定)

# 競輪事務所

## 現 況

競輪売上高は、年間総額で 30,092,142 千円（対前年度比 108.4%）であった。

内訳としては、普通競輪売上額 24,317,555 千円（対前年度比 108.6%）及び、記念競輪売上額 5,774,587 千円（対前年度比 107.5%）であった。

開催日数としては、普通競輪 64 日間、開設 74 周年記念競輪（令和 6 年 12 月 19 日～22 日）4 日間を開催した。

また、他競輪場で開催される特別競輪・記念競輪等の場外発売を積極的に行った。その益金である受託事業収入は、86,091 千円となった。

## 1. 競 輪 場

所在地	佐世保市千尽町 2 番地 5
設立年月日	昭和 25 年 11 月 1 日
様式・構造	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造
敷地面積	57,735.42 m <sup>2</sup>
建物面積	13,101.82 m <sup>2</sup> （延床面積）
収容人数	3,235 名
業務内容	競輪事業
施設の内容	第 3 発売所、前売り発売所、特別観覧席、ウィンちゃんルーム、集計センター、開催本部、入場門（正面・東・南）、ティーラウンジ、場内食堂、警備カメラ室、大型映像装置、警備室、事務室、選手管理棟、検車室、記者室、選手宿舎、エネルギー棟

## 2. 事業実績

(単位 千円)

区 分	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	対前年 度比(%)	金 額	対前年 度比(%)	対前年 度比 (%)	金 額	対前年 度比 (%)
車 券 売 上 高	25,982,752	105.9	27,766,531	106.9	30,092,142	108.4
入 場 料	641	84.1	397	62.1	350	88.1
そ の 他 収 入	1,043,148	102.4	2,379,608	228.1	2,706,399	113.7
収 入 計	27,026,541	105.8	30,146,536	111.5	32,798,891	108.8
(公財)JKA交付金額	530,179	105.4	570,585	107.6	627,662	110.0
(公財)JKA競技本部 委 託 料	267,264	93.7	267,249	100.0	261,856	98.0
開 催 必 要 経 費	4,852,048	108.5	5,122,108	105.6	5,461,707	106.6
開催関係以外の経費	1,488,524	116.5	2,858,848	192.1	1,513,844	53.0
払 戻 金	19,438,148	105.9	20,771,627	106.9	22,488,660	108.3
支 出 計	26,576,163	106.7	29,590,417	111.3	30,353,729	102.6
純 収 入	450,378	68.5	556,119	123.5	2,445,162	439.7
一般会計への繰出金	350,000	116.7	400,000	114.3	400,000	100.0
一 日 平 均 売 上 額	412,425	107.6	396,665	96.2	442,531	111.6

# 企業立地推進室

「企業立地推進室」では、魅力ある雇用の場の確保を目的とし、市外企業の誘致や市内企業の規模拡大への支援により企業立地を推進している。

## ○市外企業の誘致

長崎県や長崎県産業振興財団などと連携して、佐世保相浦工業団地などに市外企業を誘致する。

## ○市内企業の支援

奨励金の交付などにより、市内企業の事業拡大を支援する。

## 1. 企業立地奨励制度

市内に工場や研究所、事業所を新設、増設又は移設しようとする事業者を対象とした奨励制度を設けている。（※商業施設は除く。）

### (1) 対象業種

①製造業（工場） ②研究所

③その他の事業所

- ・製造業に係る新技術研究・開発・試験関連
- ・ソフトウェア関連
- ・事務処理やコール、ITサポートなどのビジネス支援受託サービス関連
- ・シェアードサービスなど自社やグループ内の機能強化拡大関連

### (2) 要件

○新設の場合

業種	企業規模	投下固定資産額	新規常用雇用者
製造業（工場）	大企業	3億円以上	20名以上
	中小企業	1億円以上	10名以上
研究所	大企業	1億円以上	20名以上
	中小企業	3,000万円以上	10名以上
その他事業所	大企業	※2,000万円以上	※20名以上
	中小企業		※10名以上

※その他事業所の場合で、長崎県と佐世保市と立地協定を締結した事業所は、投下固定資産額の要件が「なし」、新規常用雇用者数の要件が「5人以上」に緩和

○増設又は移設の場合

業 種	企業規模	投下固定資産額	新規常用雇用者
製造業（工場）	大 企 業	1 億円以上	10 名以上
	中 小 企 業	3,000 万円以上	5 名以上
研 究 所	大 企 業	3,000 万円以上	10 名以上
	中 小 企 業	1,000 万円以上	5 名以上
その他事業所	大 企 業	2,000 万円以上	10 名以上
	中 小 企 業	1,000 万円以上	5 名以上

※資本金または常時雇用する従業員数のいずれかが下記要件に該当すれば、中小企業者となる。（小規模企業者も中小企業者と同じ交付要件）

業 種	資本金	従業員数
製造業	3 億円以下	300 人以下
サービス業	5,000 万円以下	100 人以下

(3) 内容

○新設の場合

種 別	内 容	限度額
① 土地取得奨励金	土地の固定資産税評価額の 50% ※取得価格が固定資産税評価額を下回る場合は取得価格の 50% ※公的工業団地取得の場合は実売買価格の 3 分の 1 ※土地取得後 3 年以内の事業開始が条件	6 億円
② 土地等賃借奨励金	土地、建物の賃借料の 50%（5 年間） ※公的工業団地へ立地した製造業の場合	年 2,000 万円 総額 1 億円 ※年 6,000 万円 総額 3 億円
③ 立 地 奨 励 金	固定資産税（土地・建物・償却資産）相当額（5 年間）	3 億円
④ 雇 用 奨 励 金	常用雇用者 1 人につき 50 万円（5 年間） （短時間労働者は 15 万円） ※新卒者又は UJI ターン者は 10 万円加算	2 億円
⑤ 工業用水再利用施設整備奨励金	100 m <sup>3</sup> /日以上の上水道水の再利用施設の整備。対象経費の 50%から 65%	6,500 万円

○増設又は移設の場合

種 別	内 容	限度額
① 土地取得奨励金	土地の固定資産税評価額の 50% ※取得価格が固定資産税評価額を下回る場合は取得価格の 50% ※公的工業団地取得の場合は実売買価格の 3 分の 1 ※土地取得後 3 年以内の事業開始が条件	2 億円
② 土地等賃借奨励金	土地、建物の賃借料の 50% (3 年間)	年 2,000 万円 総額 6,000 万円
③ 立地奨励金	固定資産税 (土地・建物・償却資産) 相当額 (3 年間)	1 億円
④ 雇用奨励金	常用雇用者 1 人につき 50 万円 (3 年間) (短時間労働者は 15 万円) ※新卒者又は UJI ターン者は 10 万円加算	1 億円
⑤ 工業用水再利用施設整備奨励金	100 m <sup>3</sup> /日以上の上水道水の再利用施設の整備。整備額の 50%から 65%	6,500 万円

○指定事業者の事業の用に供するオフィス床を整備した者

種 別	内 容	限度額
オフィスビル整備促進奨励金	施設整備費の 15% (一定の規模や機能を持つオフィス床を整備し、奨励金指定事業者が入居し操業を開始した場合)	2 億円

## 2. 市内の (分譲中) 工業団地

佐世保相浦工業団地

(R7.4.1 現在)

所在地	佐世保市相浦町・棚方町
分譲面積	分譲地 58,633 m <sup>2</sup>
分譲価格	15,000 円/m <sup>2</sup>

# 農林水産部

## 農政課

### 現 況

農畜産品の産地間競争や消費者ニーズの多様化、また、担い手の減少など、本市の農業・農村を取り巻く環境は大変厳しい状況にある。

このような中、本市の農業経営は、その多くが水稲、果樹、花き、野菜、肉用牛などの複合経営であり、単一経営としては、都市近郊型農業として花き、酪農などが営まれている。

また、本市は山地が多く、中山間地域における丘陵や斜面地を利用した農業が主体的に行われていることも特徴であり、棚田における米、みかん、いちご、メロン、茶、野菜のほか、菊やカーネーションなどの花き、肉用牛などが盛んに生産されている。

特にみかんは「西海みかん」としてブランド化され、販売額が右肩上がりであり伸び続け、平成20年度に20億円、平成28年度に30億円を突破し、現在もその販売額で維持しており、本市の特産品として重要な位置を占めている。また、肉用牛についても、地域の特色を活かし、「させぼ生まれ“させぼ育ち”長崎和牛」の生産によるブランド強化に取り組んでいる。

今後、生産者の所得と生産意欲の向上による継続的な経営とともに次世代の担い手を育てるためには、製品の差別化による有利販売をさらに進める必要がある。

### 重点施策

#### ○新規就農者の確保

- ・農業担い手育成事業
- ・農業経営の安定強化事業

#### ○生産性と品質の向上による農業者の所得向上

- ・農業生産基盤整備事業
- ・付加価値の高い一次産品育成対策事業
- ・地域農産物の消費拡大促進事業

#### ○農山村の持つ多面的機能を有する地域資源の適切な維持・継承

- ・中山間地域等振興対策事業

# 1. 農 産

## (1) 農業規模 (2020年農林業センサス)

農業経営体数 1,859 経営体

農家戸数 総数 2,776 戸

(販売農家 1,816 戸、自給的農家 960 戸)

農業経営体実人数…………… 4,438 人

農業経営体一経営体当たりの実人数…………… 2.4 人

経営耕地面積…………… 2,592ha

一経営体当たりの経営耕地面積…………… 139.44 a

## (2) 令和7年度農産振興対策事業

R7.4.1 現在 (単位 千円)

事業名	事業費	内 容	小 計
農業生産基盤整備事業	7,132	農産施設・機械等整備事業	27,973
	20,841	農地集積対策事業	
中山間地域等振興対策事業	221,705	中山間地域等直接支払事業	296,448
	74,743	多面的機能支払制度交付金事業	
農業担い手育成事業	2,697	農産担い手育成	34,592
	22,950	新規就農者育成総合対策事業	
	2,282	新規就農者支援事業	
	1,000	経営継承・発展等支援事業	
	5,663	農業参入企業等支援事業	
ふれあい農業推進事業	23,460	農山村交流施設等管理運営事業	23,460
付加価値の高い一次産品育成 対策事業	64,046	スマート化・高品質化支援事業	64,046
地域農産物の消費拡大推進 事業	2,637	農産振興対策事業	2,637
農業経営の安定強化事業	8,807	農業所得安定対策推進事業	15,066
	1,562	農業調査事務	
	23	農業金融対策	
	4,674	環境保全型農業推進事業	
有害鳥獣対策事業	121,414	有害鳥獣被害防止対策	121,414
計	585,636		585,636

(3) 令和6年度経営所得安定対策事業

① 水稲作付実績等

R7.3.31 現在

区 分		
水稲生産数量目安	数 量	6,506.0t
	面 積	1,396.2ha
水 稲 作 付 実 績	面 積	1,043.0ha
目 標 達 成 率		74.7%

② 転作内訳

R7.3.31現在

区 分		面 積 (ha)
利 用 ( 転 作 ) の 状 況	飼 料 作 物	552.9
	麦 ・ 大 豆 等	8.9
	花 き	22.1
	果 樹	4.1
	野 菜	51.3
	そ の 他	2.0
計		641.3

## 2. 畜 産

### (1) 家畜家さん飼育戸数及び頭羽数（概数）

R7.4.1 現在

区分 \ 家畜名	乳用牛	肉用牛	豚	鶏	
				採卵鶏	肉用鶏
戸数	13	184	1	4	2
頭羽数	959	5,556	50	3,034	97,100

### (2) 畜産物粗生産量（概数）

R7.4.1 現在

区分 \ 家畜名	乳用牛		肉用牛		豚	鶏	
	牛乳	子牛	子牛	肉牛	肉豚	卵	ブロイラー
生産量	6,809 t	516 頭	1,874 頭	1,034 頭	40 頭	443 t	477,279 羽

### (3) 飼料作物栽培面積（概数）

R7.4.1 現在

作物名	イタリアン	エンバク	トウモロコシ	ソルゴー	その他	合計
栽培面積 (ha)	246.0	77.7	7.2	89.1	203.0	623.0

### (4) 令和7年度畜産振興対策事業

R7.4.1 現在（単位 千円）

事業名	事業費	内容
家畜導入促進事業	15,050	高い能力を持った肉用牛、乳用牛の導入に対する支援
受精卵移植普及促進事業	1,980	高い能力を持った肉用牛、乳用牛の生産に対する支援
畜産施設・機械等整備事業	3,517	畜舎・放牧場・飼料生産用機械の整備に対する支援
家畜保健衛生対策事業	32,760	家畜の疾病予防（ワクチンの接種・畜舎の消毒）活動に対する支援及び宇久家畜診療所の運営
ヘルパー制度確立円滑化特別事業	2,100	ゆとりある家畜経営が行える環境整備に対する支援
畜産担い手育成事業	320	農業生産者団体・後継者組織の活動に対する支援
畜産振興対策事業	865	長崎和牛の銘柄確立に取り組む団体に対する支援
計	56,592	

# 有害鳥獣対策室

## 1. 概要

有害鳥獣対策室は、農作物の被害防止と農業生産者の安全な農作業の確保及び一般市民の生活安全の確保等を図るため、イノシシ、シカ、アライグマなどの有害鳥獣対策に係る事業を実施している。

有害鳥獣による被害を防止するため、被害防止効果の高い防護柵（ワイヤーメッシュ柵、電気柵）の導入による「防護対策」、藪の刈払い等による有害鳥獣と人との「棲み分け対策」、市内猟友会との委託契約による捕獲や、新たな捕獲従事者の確保に向けたわな免許取得に対する助成などの「捕獲対策」の三つの対策を総合的に推進している。

## 2. 被害状況

年度	有害鳥獣 合計被害額	うち、イノシシに よるもの
令和2年度	6,564万円	5,680万円
令和3年度	2,877万円	2,658万円
令和4年度	2,538万円	1,827万円
令和5年度	5,300万円	4,431万円
令和6年度	4,336万円	3,151万円

## 3. 防護柵導入実績

年度	ワイヤー メッシュ柵	電気柵
令和2年度	65.7 km	96.7 km
令和3年度	34.6 km	64.9 km
令和4年度	61.3 km	64.2 km
令和5年度	29.6 km	65.6 km
令和6年度	36.7 km	50.8 km

#### 4. 有害鳥獣捕獲実績

年度	有害鳥獣 捕獲実績	うち、イノシシ
令和2年度	10,268 頭・羽	7,525 頭
令和3年度	7,954 頭・羽	5,751 頭
令和4年度	8,772 頭・羽	6,105 頭
令和5年度	7,345 頭・羽	4,942 頭
令和6年度	10,349 頭・羽	7,345 頭

# 卸売市場管理事務所

佐世保市には、地方卸売市場として青果物（野菜、果実）、水産物（鮮魚介類等）、食肉、花き等を取り扱う4つの卸売市場がある。

卸売市場は、毎日の生活に欠くことのできないこれらの生鮮食料品等を集荷し、「せり売り」等による適正価格で市民へ安定供給をすると共に、生産者及び出荷者に安定的な販路を提供することを目的として開設している。

また、食肉市場には「と畜場」を併設している。

## 1. 市場概要

### (1) 青果市場

項目	内容
所在地	佐世保市干尽町1番20号
業務開始年月日	昭和13年7月1日
様式・構造	管理棟 鉄筋コンクリート造3階建 市場棟 鉄筋コンクリート造4階建 小売組合棟 鉄筋コンクリート造2階建 買荷保管所 鉄骨造一部2階建
敷地面積	11,741 m <sup>2</sup>
建物延面積	20,347 m <sup>2</sup>
建設費	3,514,032 千円
営業主體	佐世保青果株式会社
業務内容	野菜、果実及びこれらの加工品の卸売
施設の内容	卸売場、仲卸売場、買荷保管所、関連事業者店舗、バナナ室、管理棟 外

(2) 水産市場

項 目	内 容
所 在 地	佐世保市相浦町 1563 番地
業務開始年月日	昭和 13 年 7 月 1 日
様式・構造	鉄筋コンクリート造 5 階建 その他
敷地面積	82,941 m <sup>2</sup>
建物延面積	40,356 m <sup>2</sup>
建設費	21,725,000 千円
営業主體	佐世保魚市場株式会社
業務内容	生鮮水産物及びその加工品の卸売
施設の内容	卸売場、仲卸売場、買荷保管所、関連商品売場棟、陸上生簀棟、倉庫棟、塵芥集積所、汚水処理場、管理棟、駐車場 外

(3) 食肉市場・と畜場

項 目	内 容
所 在 地	佐世保市干尽町 3 番地 42
業務開始年月日	と畜場 明治 42 年 7 月 1 日 食肉市場 昭和 48 年 1 月 18 日
様式・構造	鉄筋コンクリート・一部鉄骨造 4 階建 一部 3 階建
敷地面積	10,317.66 m <sup>2</sup>
建物延面積	11,996 m <sup>2</sup>
建設費	5,515,564 千円
運 営 主 体	佐世保食肉センター株式会社
業務内容	牛・豚・馬等のと畜解体、枝肉の冷蔵保管 上場枝肉及び副産物の卸売
施設の内容	卸売場、と畜場、廃水処理施設、関係業者事務所 と畜能力 牛 60 頭 / 日 豚 560 頭 / 日 廃水処理能力 800 m <sup>3</sup> / 日

#### (4) 花き市場

項目	内容
所在地	佐世保市干尽町3番11号
業務開始年月日	昭和49年4月1日
様式・構造	鉄筋コンクリート造・一部鉄骨造 一部3階建
敷地面積	2,487 m <sup>2</sup>
建物延面積	1,689 m <sup>2</sup>
建設費	173,329 千円
営業主體	佐世保青果株式会社
業務内容	花き及びその関連商品の卸売
施設の内容	卸売場、仲卸売場、買荷保管所、関係業者事務所 外

## 2. 市場の取扱高

### (1) 青果市場

種別	区分	年度	令和	令和	令和	令和	令和
			2	3	4	5	6
野菜	数量 (t)	13,023	12,940	12,327	12,002	11,636	
	金額 (千円)	3,323,440	3,224,736	3,277,296	3,372,819	3,815,479	
果実	数量 (t)	8,276	8,193	8,017	7,707	7,093	
	金額 (千円)	2,605,310	2,578,276	2,680,741	2,790,333	2,908,314	
その他 加工品	数量 (t)	20	-	-	-	-	
	金額 (千円)	8,811	-	-	-	-	
合計	数量 (t)	21,318	21,133	20,344	19,709	18,729	
	金額 (千円)	5,937,561	5,803,012	5,958,037	6,163,052	6,723,793	

## (2) 水産市場

年度 区分	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6
数量 (t)	25,139	26,825	30,974	32,805	32,641
金額 (千円)	5,453,640	5,712,686	6,654,829	7,040,411	6,463,494
入港漁船 (隻)	1,850	1,732	1,693	1,642	1,566

## (3) 食肉市場

年度 区分	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6
上場頭数 (頭)	29,573	29,412	27,137	23,130	24,915
数量 (kg)	5,958,753.2	5,908,548.2	5,789,111.0	5,398,957.8	5,670,582.6
金額 (千円)	9,697,441	10,355,308	10,244,444	9,597,797	10,001,088

## (4) 花き市場

年度 区分	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6
数量 (千本)	8,735	8,719	8,516	8,030	7,431
金額 (千円)	652,222	716,170	758,300	694,608	680,012

## 3. と 畜 場

と畜状況

(単位 頭)

年度 区分	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6
成 牛	10,857	11,048	11,915	12,054	12,842
馬	0	0	0	0	0
子 牛	6	7	8	6	14
幼 牛	0	0	0	0	0
豚	108,860	112,480	105,409	101,994	95,635
めん羊	0	0	0	0	0
山 羊	9	10	21	15	7
計	119,732	123,545	117,353	114,069	108,498

# 農林整備課

## 現 況

本市は、農業に不利な地形となっているため、低コスト化と生産性の向上を図るため、土地基盤の整備が必要である。

また、林業については、山林所有規模が零細なこともあり生業としての林業経営は成り立ちにくい状況の中、スギ・ヒノキを育成しながら間伐材の利用に努められている。

○ほ場整備状況は、農業振興地域内の国・県の補助対象面積 1,216ha については、すでに整備完了している。

○農道の現況は、総延長 477.1km で内訳は市有 55.4 km、認定 420.5 kmとなっている。今後においては、引き続き改良工事及び舗装工事を促進し、作業の効率化による営農経費の節減を図る。

○農業用水の有効利用を図るため、ため池、用水路等の改良補修が必要である。

○森林面積については、令和 6 年度末において 20,788ha であり、今後とも多面的機能を発揮する森林整備を推進する必要がある。

## 重点施策

○老朽化した、ため池及び用水路等、取水施設の整備改良を推進する。また、決壊した場合に人的被害を与えるおそれのある防災重点農業用ため池 94 箇所については、ため池ハザードマップの作成及び周知を令和 4 年度に完了し、劣化状況評価を令和 6 年度に完了している。今後は、劣化状況評価等の結果を基に、防災工事等（廃止工事含む）の集中的かつ計画的な推進を図る。

※令和 6 年度：ため池廃止工事：3 件（防災重点農業用ため池 94 箇所→91 箇所）

○森林環境譲与税を活用し、「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」の定める用途であり、森林の公益的機能の持続的発揮等に繋がる「森林整備に関する施策」等を推進する。

○多面的機能を発揮する森林の保全整備・維持を推進する。

## 1. 令和6年度土地改良事業現況

### (1) 農道新設改良事業（共同施行）

（単位 千円）

事業名	事業内容	事業費	負担区分		
			国・県	市	地元
市単独農道	11地区 L=365.9m	21,548	0	15,080	6,468
計		21,548	0	15,080	6,468

### (2) 農道舗装事業（共同施行）

（単位 千円）

事業名	事業内容	事業費	負担区分		
			国・県	市	地元
市単独舗装	3地区 L=238.0m	5,962	0	4,173	1,789
補修用砕石	9地区 V=54.0 m <sup>3</sup>	478	0	478	0
生コンクリート	39地区 V=223.1 m <sup>3</sup>	5,227	0	5,227	0
計		11,667	0	9,878	1,789

### (3) 干がい恒久対策事業（共同施行）

（単位 千円）

事業名	事業内容	事業費	負担区分		
			国・県	市	地元
市単独干がい 恒久対策	ため池 3地区 用水路 11地区 機械揚水 1地区	47,053	0	39,189	7,864
計		47,053	0	39,189	7,864

### 干がい恒久対策事業

（単位 千円）

事業名	事業内容	事業費	負担区分		
			国・県	市	地元
市単独干がい 恒久対策 (原材料支給)	波状管 8地区 U型溝 5地区 分水トラフ等 3地区	2,181	0	2,181	0
計		2,181	0	2,181	0

## (4) 公共災害年度別進捗状況

## 1) 農地・農業用施設災害復旧事業

R7.3.31 現在 (単位 千円)

区分		工種		農地	施設	合計
		箇所数	事業費			
3 年 発 生 災 害	全体計画	箇所数		48	20	68
		事業費		90,408	645,655	736,063
	復旧箇所数			48	18	66
	%			100	90	97
	事業費			90,408	472,356	562,764
	%			100	73	76
5 年 発 生 災 害	全体計画	箇所数 (繰越も含む)		24	5	29
		事業費 (繰越も含む)		40,731	43,233	83,964
	復旧箇所数			24	5	29
	%			100	100	100
	事業費			40,731	43,233	83,964
	%			100	100	100
6 年 発 生 災 害	全体計画	箇所数 (繰越も含む)		24	5	29
		事業費 (繰越も含む)		60,781	23,377	84,158
	復旧箇所数			7	1	8
	%			29	20	27
	事業費			9,945	1,120	11,065
	%			16	5	13

## 2. 林 業

(1) 地区別森林面積（見込）

R7.3.31 現在（単位：h a）

民 有 林					国有林	計
市営有林	県営有林	その他 公営有林	私有林	民有林計		
1,532	227	12	17,794	19,565	1,470	21,035

※ 長崎県「令和5年度 長崎県の森林・林業統計」より

(2) 市有林蓄積

R7.3.31現在

市有林（m <sup>3</sup> ）	分収林（m <sup>3</sup> ）	計
282,113 m <sup>3</sup>	25,234 m <sup>3</sup>	307,347 m <sup>3</sup>

(3) 森林病虫害防除状況（松くい虫予防事業）（令和6年度）

種 別	施工箇所	本 数	材 積
薬剤地上散布	宇久町全域 （2地区）	薬剤散布面積	
		5.53ha	

(4) 林道舗装事業実施状況（令和6年度）

路 線 名	種 別	事業内容	事業費 （千円）	負担区分		
				県	起債	一般財源
西八天岳線	県補助 （林道舗装事業）	W=3.0m L=43.5m	1,023	339	0	684
計			1,023	339	0	684

# 水産課

〔佐世保市の現状〕

- 水産業を取り巻く環境は、海外からの安い輸入水産物や加工品の増加による魚価・加工品価格の安値推移に加え、消費の低迷や加工における原料の不足等が全国的な問題となっている。
- 本市では、主に相浦地区、小佐々地区、鹿町地区、宇久地区を中心に水産業が営まれているが、経営体数の減少、従事者の高齢化、担い手不足が問題となっている。
- 魚価の低迷が続いており、水産物の付加価値向上が課題となっている。  
販路拡大・付加価値向上を目指して「九十九島とらふぐ」、「九十九島岩がき」、「西海・瀬付き恵あじ」、「針尾赤マテ貝」の4品目については、佐世保市農水産物産地化・ブランド化製品の認定を受けている。
- 藻場の減少や、漁場環境の変化に伴う資源の減少が進んでおり、藻場回復事業を実施する団体への補助を行うとともに、ブルーカーボン・オフセット制度への取り組みを進めている。
- 多様化する本市水産業のニーズに対応するとともに、西九州させぼ広域都市圏における栽培漁業の中核的施設としての役割を担うために必要な「水産センターの機能強化」を進めている。

## 重点施策

### ○新規就業者の確保

- ・意欲ある担い手の育成・支援事業
- ・漁家経営の安定強化事業  
(離島漁業再生支援交付金事業)

### ○生産性の向上による漁業者の所得向上

- ・漁村の総合的な振興事業
- ・漁業関連施設の充実事業

### ○水産資源の維持及びそれを育む漁場環境の適切な保全

- ・栽培漁業の推進と養殖業の育成事業  
(水産センター機能強化事業)
- ・漁場環境の保全対策事業

1. 水産振興事業実績

令和6年度（単位 千円）

事業種目	事業費	事業内容	事業場所
水産行政一般管理事業	1,766	水産行政事務費	
漁業と海洋レクリエーションとの調和事業	11,467	船舶係留等対策事業	市内全域
漁村の総合的な振興事業	10,108	漁場造成事業	南部・佐世保
漁場環境の保全対策事業	13,379	藻場保全対策事業	小佐々・鹿町・相浦・針尾・南部
		漁場環境保全対策事業	針尾・南部・小佐々・鹿町
漁業関連施設の充実事業	162,568	漁業関連施設等管理事業 生産基盤施設整備事業	各漁協管内
漁業経営の安定強化事業	49,958	水産業金融対策事業 漁業用燃油助成事業	市内全域
		離島漁業再生支援交付金事業	宇久・黒島・高島
意欲ある担い手の育成・支援事業	1,268	漁業担い手等育成支援事業	佐世保
栽培漁業の推進と養殖業の育成事業	28,810	養殖業育成事業 栽培漁業推進事業	各漁協管内
地域水産物の消費拡大促進事業	1,077	水産物消費拡大事業	水産加工まつり 実行委員会

## 2. 水産種苗供給実績

① 佐世保市水産センター

令和6年度

種 苗 名	生産数量	出 荷 先
ヒ ラ メ	120.4 千尾	佐世保市栽培漁業推進協議会外 (相浦、佐世保市の各漁協地先へ放流)
カ サ ゴ	327.6 千尾	佐世保市栽培漁業推進協議会外 (相浦、佐世保市、針尾、南部、九十九島、宇久小値賀の各漁協地先へ放流)
カ ワ ハ ギ	56.0 千尾	相浦、佐世保市、九十九島の各漁協 (養殖漁業者)
タイワンガザミ	236.2 千尾	佐世保市栽培漁業推進協議会外 (相浦、針尾、南部の各漁協地先へ放流)
ウ ニ	158.1 千個	佐世保市栽培漁業推進協議会外 (相浦漁協地先へ放流)
ナ マ コ	751.4 千個	佐世保市栽培漁業推進協議会外 (相浦、佐世保市、針尾、南部の各漁協地先へ放流)
イワガキ (種板)	50.0 千枚	相浦、佐世保市、九十九島の各漁協 (養殖漁業者)
マ ガ キ (2倍体)	202.0 千枚	相浦、佐世保市の各漁協 (養殖漁業者)
マ ガ キ (3倍体)	5.3 千枚	相浦、佐世保市、九十九島、針尾の各漁協 (養殖漁業者)

## 3. 漁家数及び漁法別漁獲量並びに漁船数

R6.4.1 現在

漁業者数及び組合員数				
漁業者数			法人数	組合員数計
専業	兼業	計	61	1,372
685	626	1,311		

漁獲量 (t)		
海面漁業	養 殖	計
103,378	3,110	106,488

漁船数 (トン数階層別)			
無動力船	0~5t 未満	5t 以上	計
0	1,193	312	1,505

#### 4. 種苗生産施設

① 佐世保市水産センター

所在地 佐世保市大瀨町 528 番地 7

開設年月日 昭和 62 年 4 月 1 日

敷地面積 15,876.7 m<sup>2</sup>

建設費 920,000 千円

運営主体 佐世保市（農林水産部）

業務 水産センターは、佐世保市の栽培漁業を推進し、また養殖用種苗を供給する拠点として設置したもので、ヒラメ、カサゴ、アカウニ、ナマコなどの重要な水産物の種苗を大量に生産し、供給している。

○種苗生産計画

令和 7 年度

魚種	ヒラメ	カサゴ	カワハギ	タイワン ガザミ	ウニ	ナマコ
サイズ	70 mm	50mm	60 mm	10mm	10mm	10 mm
生産数量	11.8 万尾	32.3 万尾	10.0 万尾	19.1 万尾	15.5 万個	60.7 万個

イワガキ	マガキ (2 倍体)	マガキ (3 倍体)	アサリ
種板	種板	種板	10 mm
5.5 万枚	17.2 万枚	25.0 万枚	40.0 万個

○新種苗開発試験

令和 7 年度

魚種	藻類 (ホンダワラ等)
年度目標	10.0 m <sup>2</sup> (種面積)

5. 漁港現有施設一覽 (市管理漁港)

R6.3.31 現在

区分	黒島	高島	浅子	柿ノ浦	針尾	久津
指定年月日	S27.6.23	S33.6.5	S33.6.5	S29.7.12	S33.6.5	S29.7.12
防波堤	867.5m	842.4m	338.5m	185.0m	345.0m	97.8m
防波堤突堤	40.0m	0.0m	0.0m	0.0m	6.0m	20.0m
護岸	600.9m	1,284.5m	201.7m	352.2m	2,596.9m	1,554.6m
泊地	64,000 m <sup>2</sup>	58,200.0 m <sup>2</sup>	29,500.0 m <sup>2</sup>	52,843.0 m <sup>2</sup>	303,800.0 m <sup>2</sup>	38,700.0 m <sup>2</sup>
臨港道路	1,150.5m	1,037.0m	1,071.5m	27.0m	1,146.5m	146.0m
物揚場	179.0m	180.0m	298.0m	45.0m	491.0m	360.0m
岸壁	503.0m	260.0m	90.0m	155.0m	110.0m	0.0m

区分	野方	小浜	寺島	古里	木場	神崎
指定年月日	S33.6.5	S33.6.5	S33.6.5	S33.6.5	S33.6.5	S29.10.30
防波堤	170.5m	437.5m	83.0m	279.0m	338.0m	290.0m
防波堤突堤	35.0m	20.0m	0.0m	0.0m	0.0m	0.0m
護岸	186.0m	739.8m	328.0m	135.0m	489.0m	2,691.0m
泊地	4,548.0 m <sup>2</sup>	13,835.0 m <sup>2</sup>	23,495.0 m <sup>2</sup>	12,830.0 m <sup>2</sup>	18,738.0 m <sup>2</sup>	25,677.0 m <sup>2</sup>
臨港道路	206.0m	278.0m	0.0m	519.8m	220.0m	1,156.0m
物揚場	167.0m	360.0m	90.0m	162.0m	105.0m	110.0m
岸壁	164.0m	0.0m	30.0m	130.0m	0.0m	780.0m

区分	矢岳	鹿町	長串	太郎ヶ浦
指定年月日	S28.2.12	S44.3.24	S56.7.10	S61.3.27
防波堤	410.0m	470.0m	130.0m	170.0m
防波堤突堤	0.0m	46.0m	0.0m	29.0m
護岸	1,167.5m	3,533.5m	43.0m	104.5m
泊地	12,480.0 m <sup>2</sup>	143,610.0 m <sup>2</sup>	24,000.0 m <sup>2</sup>	10,000.0 m <sup>2</sup>
臨港道路	584.3m	748.0m	327.0m	682.0m
物揚場	175.2m	385.0m	110.0m	0.0m
岸壁	280.0m	240.0m	120.0m	520.0m

## 6. 漁港整備事業

令和6年度(単位 円)

区分 漁港名	事業内容	事業費	国(県)補助	市費
水産業強化対策事業	浅子漁港 車止め延長 L=197.5m 鹿町漁港 防舷材撤去・設置 N=5基	12,021,900	国 0 県 7,431,815 計 7,431,815	4,590,085
漁港施設機能強化事業	高島漁港 係留施設 機能診断 1式 外郭施設 機能診断 1式 基本設計 1式	15,787,000	国 0 県 12,201,855 計 12,201,855	3,585,145
漁港施設機能強化事業	矢岳漁港 外郭施設 機能診断 1式	16,338,300	国 0 県 11,002,500 計 11,002,500	5,335,800
針尾漁港(鯛ノ浦地区)水産基盤整備事業	針尾漁港(鯛ノ浦地区) 位置検討業務 1式 測量業務 1式	10,727,200	国 8,800,000 県 0 計 8,800,000	1,927,200
水産物供給基盤機能保全事業	高島漁港 沖防波堤 L=60m 測量業務 1式 設計業務 1式	7,956,300	国 0 県 6,360,000 計 6,360,000	1,596,300
海岸老朽化対策事業	柿ノ浦漁港 工事延長 L=62.7m 舗装打替 A=25 m <sup>2</sup> ひび割れ断面修復 1式	24,907,300	国 12,450,000 県 4,357,500 計 16,807,500	8,099,800
計		87,738,000	国 21,250,000 県 41,353,670 計 62,603,670	25,134,330

## 港 湾 部

### みなと振興・管理課、みなと整備課、クルーズ事業推進課

佐世保港の港域は、佐世保湾内の佐世保港区と外海の相浦港区・九十九島港区からなり、その広さは約5,800haである。

主な港湾施設は、市が管理する公共施設のほかに海上自衛隊と米海軍の基地施設及び民間の専用施設がある。

令和6年の取扱貨物のうち、外貿貨物は、前畑地区等で取り扱っており、主要輸入品目は、とうもろこし、石炭で、輸入量の全体を占める。とうもろこしはアメリカ、ブラジルから、石炭はインドネシアからの輸入となっている。

内貿貨物は、前畑、相浦、干尽地区等で取り扱っており、主な移出入品目は、フェリー貨物、その他石油、砂利・砂、揮発油の順となっている。

令和6年の乗降人員は約86万人で、離島や近海の航路利用者数、並びにクルーズ客船の乗船客数となっている。

### 重点施策

#### ○ポートセールス振興事業

令和5年10月、クルーズ船社及び旅行社への誘致、受入調整を一元化して行ないニーズに即応できる体制を構築するため『クルーズ事業推進室』を組織し、さらに令和7年4月からはクルーズ客船の寄港数増加並びにクルーズ客船誘致の地域間競争の激化に対応するため『クルーズ事業推進課』に体制を強化し、「誘致プロモーション係」と「受入・イベント係」の2係で事業を進めている。

本事業は、国内外船社・旅行社等へのセールスのほか、国内外での展示商談会等でのプロモーションや認知度向上のための国内外への情報発信を行う「誘致」と、クルーズ客船の入港予約や寄港に伴う船社や船舶代理店、CIQ、旅行社などの関係者との調整のほか、ターミナルなど港湾施設の管理運営や、『佐世保市クルーズ受入協議会』を中心とした当日のおもてなし対応に加え、クルーズ寄港時に合わせた特別イベント等を開催する「受入」の2つの柱で取り組んでおり、これら2つの効果的な取り組みにより、佐世保港への寄港数増加、さらには市域における経済効果の向上を目指している。

## ○クルーズ船入港体制整備（佐世保港国際クルーズ拠点形成事業、大型客船対応基盤整備事業）

佐世保港において、三浦地区で進めてきた多目的国際ターミナルの整備は、背後圏の物流コストの削減や地域経済の活性化、交流人口の拡大、大規模地震発生時の海上物流機能の確保を目的に、耐震強化岸壁（水深 10m）や国際ターミナルビル等の整備を行い、岸壁を平成 26 年 4 月（延長 270m）、国際ターミナルビルを平成 27 年 4 月に供用開始した。このことで、港湾機能が強化され、国内外からクルーズ客船が寄港することとなった。また、平成 28 年度から着手した岸壁延伸（延長 100m）が完了したことにより、平成 30 年 7 月から三浦岸壁（延長 370m）として供用開始（一部、海上自衛隊との共同使用）し、16 万トン級の大型客船が寄港するなど、佐世保港が商港・観光港として新たに動き始め、みなとに賑わいを創出している。さらに、平成 29 年 1 月に「官民連携による国際クルーズ拠点」を形成する港湾に佐世保港が選定され、平成 29 年 7 月には国土交通大臣から「国際旅客船拠点形成港湾」の指定を受けた。

このことにより、浦頭地区において、新たな港湾施設を整備するための佐世保港国際クルーズ拠点形成事業に着手、令和 2 年 7 月に事業が完了し、佐世保港におけるクルーズ客船の受入体制の強化が図られた。令和 3 年度に航行安全対策調査を実施し、その結果三浦、浦頭ともに 18 万トン級のクルーズ客船の受入が可能となった。

## ○三浦地区みなとまちづくり計画

鯨瀬ターミナル周辺の再整備については、施設の老朽化が進んでおり、また貨物と人の動線が輻輳するなどの施設利用に関する課題を解決するため、施設のリニューアルや土地利用の再編などを行い、利用者にとって安全で快適なターミナルづくりを推進している。

民間施設立地によるみなとの賑わいについては、平成 25 年 11 月に複合商業施設が開業し、みなとの賑わいを創出しているほか、塩浜商店街と一体となった塩浜地区再開発ビルが平成 27 年 12 月に完成している。また、周辺の環境整備として区画道路を国道 384 号に接続し、令和元年 12 月に供用開始したことにより、塩浜地区再開発事業については完了した。

## ○埠頭整備

埠頭整備は、埠頭の効率的利用を図るため計画的に進めており、干尽、相浦、三浦、前畑、浦頭地区において貨物埠頭やフェリー・旅客船埠頭を逐次完成させ供用している。

## ○小型船だまり整備

漁船等の安全係留を図るため、施設整備を進めており、有福地区において小型船係留施設の整備を行っている。

## ○臨港地区

港湾の管理運営を円滑に行うために港湾区域（水域）と一体として機能すべき陸域を臨港地区として指定しており、現在の面積は約 351ha である。

## ○分区指定及び分区条例

港湾の安全かつ円滑利用を図るため、臨港地区内において分区を指定し、佐世保港臨港地区内の分区における構築物の規制に関する条例（分区条例）を制定している。現在の分区面積は以下のとおりである。

① 商港区	約 41.0ha
② 工業港区	約 76.5ha
③ 漁港区	約 23.4ha
④ マリーナ港区	約 1.3ha
⑤ 修景厚生港区	約 2.2ha
⑥ 保安港区	約 21.2ha
⑦ 未指定	約 185.5ha

## ○海岸施設老朽化対策

令和 3 年度から、地震に伴う津波や荒天時の高潮による被害から背後地にある施設や家屋を防護するため、施設（陸閘など）の機能強化や回復を図る海岸施設老朽化対策事業を推進している。

## ○プレジャーボート対策

プレジャーボートの不適正な係留による施設の損傷、安全航行への支障等に対応するため、佐世保市プレジャーボート対策要綱を制定し、公共水域の適正な利用を推進している。

## 1. 主な公共埠頭施設

R6.3.31 現在

名 称	主要施設	規 模	主 な 取 扱 貨 物
三 浦	(-10.0m) 岸壁 他	505m	水
干 尽	(-7.5m) 岸壁 他	370m	砂・砂利、動植物性飼肥料 等
前 畑	(-13.0m) 岸壁 他 大型荷役機械	890m 1 基	とうもろこし、石炭 等
浦 頭	(-10.0m) 岸壁 他	260m	水
相 浦	(-7.5m) 岸壁 他	640m	フェリー貨物、砂・砂利 等

## 2. ターミナルビル

名 称	新 み な と ターミナル	鯨 瀬 ターミナルビル	佐 世 保 市 営 相浦棧橋待合所	佐 世 保 港 国 際 ターミナルビル
所在地	新港町 8 番 1 号	新港町 8 番 23 号	相浦町 2754 番地 1	干尽町 1 番 42 号
設 立 年月日	平成 15 年 12 月 1 日	平成元年 7 月 15 日	平成 7 年 3 月 2 日	平成 26 年 9 月 10 日
構 造	鉄骨 2 階建 (自走式駐車場 2 階建併設)	鉄筋 コンクリート 2 階建 (一部展望タワー 4 階建)	鉄筋 コンクリート 2 階建	鉄骨、一部鉄筋 コンクリート 2 階建
床面積	3,362.94 m <sup>2</sup>	1,766.2 m <sup>2</sup>	318.66 m <sup>2</sup>	4,949.67 m <sup>2</sup>
建設費	985,818 千円 (起債 707,090 千円 一般財源 278,728 千円)	621,260 千円 (起債 490,000 千円、 一般財源 131,260 千円)	104,500 千円 (起債 104,500 千円)	845,000 千円 (起債 712,000 千円、 一般財源 133,000 千円)

施設の 内容	1階 切符売場、 待合所、 警備室、 空調及び 機械室 2階 市港湾部、 会議室	1階 切符売場、 待合所、 売店、 空調及び 機械室 2階 団体待合所 3階 貸事務所 4階 展望所	1階 切符売場、 待合所 2階 貸事務所、 管理員室	1階 切符売場、 待合所、 入出国手続 き場、 警察詰所、 会議室、 保税倉庫、 売店、倉庫 管理事務所 2階 貸事務所
-----------	--	---	-------------------------------------	---

### 3. 令和6年度港湾施設に関する主な事業

(単位：千円)

事業名	事業費	備考
社会資本整備総合交付金（港湾） 三浦地区（離島航路フェリー桟橋）	328,908 328,908	本體工（岸壁） 他
海岸メンテナンス事業 海岸保全施設（陸閘）老朽化対策	50,000 50,000	35箇所
防衛事業 有福地区 俵ヶ浦地区	1,001,712 130,112 871,600	船だまり 他 防波堤工 他
市単独事業 維持工事 調査委託	125,241 114,979 10,262	浦頭地区、口木崎地区 他
県営事業負担金 早岐港、臼ノ浦港	24,916 24,916	9事業
国直轄事業負担金 前畑地区	222,991 222,991	
大型客船対応基盤整備事業 三浦地区	78,653 78,653	固定式屋根付き通路、 目隠しフェンス 他
佐世保港国際クルーズ拠点形成事業 浦頭地区	49,451 49,451	

#### 4. 佐世保港におけるクルーズ客船の寄港実績（暦年）

年	寄港数	備考
平成 26 年 (2014)	1 0	H26. 4 三浦岸壁 (-10m) 供用開始 ※延長 270m
平成 27 年 (2015)	3 6	H27. 4 佐世保港国際ターミナル供用開始 ◎国内における寄港数：全国 8 位
平成 28 年 (2016)	6 4	◎国内における寄港数：全国 8 位（外国船社のみ 7 位）
平成 29 年 (2017)	8 4	H29. 1 「官民連携による国際クルーズ拠点」を形成する港湾に選定 H29. 7 「国際旅客船拠点形成港湾」指定 ◎国内における寄港数：全国 9 位（外国船社のみ 7 位）
平成 30 年 (2018)	1 0 8	H30. 7 三浦岸壁 (-10m) 延伸 ※延長 370m ◎国内における寄港数：全国 8 位（外国船社のみ 6 位）
令和元年 (2019)	7 9	◎国内における寄港数：全国 10 位（外国船社のみ 8 位）
令和 2 年 (2020)	4	R2. 1 末～ 新型コロナ感染拡大によりクルーズ運航休止 R2. 7 浦頭地区の国際クルーズ拠点整備完了 R2. 10 新型コロナ感染拡大による運航休止後、国内初となる受入
令和 3 年 (2021)	3	
令和 4 年 (2022)	6	
令和 5 年 (2023)	2 0	R5. 3 国内における国際クルーズ受入が再開 R5. 5 新型コロナが感染症法の 5 類感染症に移行
令和 6 年 (2024)	7 2	R6. 6 浦頭地区の国際クルーズ拠点供用開始 ※寄港数内訳：三浦地区（新みなと含む）65 隻、浦頭地区 7 隻 ◎国内における寄港数：全国 10 位（外国船社のみ 8 位）

※令和 5 年(2023)までは三浦地区（新みなと岸壁を含む）のみの実績

# 農業委員会

## 1. 組 識

(R7. 4. 1 現在)

### (1) 委員の構成

区分	定数	実数
農業委員	19	19
農地利用最適化推進委員	18	18
計	37	37

### (2) 役 員

会 長 1 名 副会長（会長職務代理者） 1 名

## 2. 主な所管事項

- ① 農業委員会の会議に関する事。
- ② 公印の保管に関する事。
- ③ 委員の報酬及び費用弁償に関する事。
- ④ 農業委員会の庶務に関する事。
- ⑤ 農業振興に関する事。
- ⑥ 農業及び農地についての啓発普及に関する事。
- ⑦ 農業団体との連絡調整に関する事。
- ⑧ 農業者年金に関する事。
- ⑨ 農地台帳に関する事。
- ⑩ 農地等の転用及び権利移動に関する事。
- ⑪ 農地等の利用関係のあっせん及び争議の防止と和解の仲介に関する事。
- ⑫ 既墾地及び未墾地の買収及び売渡等に関する事。
- ⑬ 国有農地の管理に関する事。
- ⑭ 遊休農地に関する事。
- ⑮ 農地の登記に関する事。
- ⑯ 非農地証明に関する事。
- ⑰ 農地等の交換分合に関する事。
- ⑱ 土地改良法に関する事。
- ⑲ 農業経営基盤強化促進法に関する事。
- ⑳ その他農地、農政等に関する事。

### 3. 主要事務事業実績

#### (1) 農業者年金加入及び受給状況

○ 農業者年金加入状況 (単位 人)

年 度	加 入 者	通常加入 (うち女性加入者)	政策支援加入 (うち女性加入者)
R6	101	80(23)	21(2)

※平成 14 年 1 月 1 日に農業者年金基金法の改正により、従来、当然加入とされていたところが、すべて任意加入となった。

○ 農業者年金受給状況 (単位 人)

年 度	旧 法			新 法			計
	旧 法	経営移譲 年 金	老 齢 年 金	新 法	老 齢 年 金	特例付加 年 金	
R6	237	132	105	81	75	6	318

※平成 14 年 1 月 1 日に農業者年金基金法の改正により、農業者老齢年金及び特例付加年金が創設された。

#### (2) 利用権設定等促進事業 (所有権移転を含む 単位 ha)

年度	件数	面 積					うち、 助成金 (千円)	嘱託登記		年 度 末 ストック 面積
		田	畑	樹園地	その他	計		件	面積	
R2	516	80.06	51.14	15.27	0.00	146.48	3,239	19	2.69	964.56
R3	307	56.40	21.43	15.79	0.00	93.62	1,775	19	3.95	963.66
R4	469	42.26	31.64	94.09	0.00	167.99	1,874	37	5.31	1,022.83
R5	340	64.48	21.86	14.90	1.01	102.25	1,783	13	2.76	1,045.26
R6	331	47.88	27.71	43.15	0.00	118.74	1,393	9	1.75	1,081.90

## (3) 農地の管理

年度別農地権利移動転用等の状況

(面積単位 ha)

(転用)

区分 年次	4 条				5 条				計	
	届 出		申 請		届 出		申 請			
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
R4	16	0.37	11	0.72	52	3.48	62	7.80	141	12.37
R5	24	0.93	7	0.22	56	2.42	39	3.16	126	6.73
R6	12	0.08	8	0.83	50	1.63	47	3.22	117	5.76

(権利移動)

区分 年次	3 条		利用権設定		計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積
R4	41	13.49	469	167.99	510	181.48
R5	28	6.35	340	102.25	368	102.31
R6	30	6.17	331	118.74	361	124.91

(その他)

区分 年次	非農地証明		非農地通知		計	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積
R4	20	0.91	2,243	116.86	2,263	117.77
R5	15	0.32	2,344	113.89	2,359	114.21
R6	17	0.56	2,975	119.51	2,997	120.37